

平成26年9月29日

各 位

大和証券株式会社

『NISAスタートアップキャンペーン』及び『NISA積立サービストリプルキャンペーン』、
『ご家族・ご友人紹介キャンペーン（第5弾）』実施のお知らせ

大和証券株式会社（以下、大和証券）は、これまで証券会社とお取引のなかったお客さまを始め、より多くのお客さまの資産形成をサポートさせていただくことを目的として、平成26年10月1日（水）以降、NISA口座の開設に関わる『NISAスタートアップキャンペーン』と、NISA口座で積立サービス（「投信積立」、「るいとう」）を初めてお申込みされたお客さまを対象とした『NISA積立サービス トリプルキャンペーン』、お客さまからご家族・ご友人をご紹介いただく『ご家族・ご友人紹介キャンペーン（第5弾）』の3つのキャンペーンを実施いたします。

詳細は、以下の通りです。

記

I. 『NISA スタートアップキャンペーン』

1. キャンペーン期間

平成26年10月1日（水）～平成26年12月30日（火）

2. キャンペーン内容

2-1. 『スタートアップキャンペーン1』

<対象>

キャンペーン期間中に NISA 口座の開設をお申込みいただき、平成 27 年 2 月 27 日（金）までに口座開設が完了したお客さま

<景品>

以下のうち、どちらか1つをご選択いただけます。

① 現金 2,000 円をプレゼント

② NISA 口座の開設に必要な住民票の取得代行サービスのご利用

2-2. 『スタートアップキャンペーン2』

<対象>

『スタートアップキャンペーン1』の対象のお客さまのうち、平成 27 年 2 月末までに NISA 口座にて 5 万円以上の国内株式投資信託をお買付いただいたお客さま

大和証券

Daiwa Securities

<景品>

現金 1,000 円をプレゼント

II. 『NISA 積立サービストリプルキャンペーン』

1. キャンペーン内容

1-1. 『もれなくキャッシュバックキャンペーン (第2弾)』

<期間>

平成26年10月1日 (水) ~平成26年12月30日 (火)

<内容>

以下の①~③の条件を全て満たした場合、初回買付から3ヵ月分の買付手数料を全額キャッシュバックいたします。

- ① キャンペーン期間中に NISA 口座で初めて「るいとう」もしくは「投信積立」をお申込み
- ② 平成26年10月~平成27年1月末までに初回買付を実施
- ③ 同一銘柄を初回買付から3ヵ月継続してお買付

※①の条件を満たした場合、②及び③の条件を満たした銘柄すべてがキャッシュバックの対象となります。

※3ヵ月分の買付手数料とは、初回買付を含めた3回分の手数料となります。

※「NISA 専用ファンド」は買付手数料が無料のため、キャッシュバックの対象外となりますが、以下の「ダブルチャンス! 第1回抽選」、「トリプルチャンス! 第2回抽選」の条件を満たせば、それぞれの抽選の対象となります。

1-2. 『ダブルチャンス! 第1回抽選』

<期間>

平成27年1月5日 (月) ~平成27年3月31日 (火)

<内容>

『もれなくキャッシュバックキャンペーン (第2弾)』の条件を満たしたお客さまのうち、平成27年1月~平成27年3月に積立サービスにて総額3万円以上継続投資をしていただいたお客さまに抽選で現金プレゼント。

<景品>

5万円 : 30名様

3万円 : 100名様

1万円：300名様

1-3. 『トリプルチャンス！第2回抽選』

<期間>

平成27年4月1日（水）～平成27年6月30日（火）

<内容>

『ダブルチャンス！第1回抽選』の条件を満たしたお客さまのうち、平成27年4月～平成27年6月に積立サービスにて総額3万円以上継続投資をしていただいたお客さまに抽選で現金プレゼント。

<景品>

5万円：30名様

3万円：100名様

1万円：300名様

Ⅲ. 『ご家族・ご友人紹介キャンペーン（第5弾）』

1. キャンペーン期間

平成26年10月1日（水）～平成26年12月30日（火）

2. 対象

以下の3つの条件を満たしたお客さま

- ① ご紹介者さま（大和証券に口座をお持ちの20歳以上の個人のお客さま）が、ご紹介いただくご家族、ご友人のお名前、ご住所、お電話番号等を当社所定の紹介キャンペーン申込書にご記入いただくか、当社ホームページ内の本キャンペーンの専用フォームにご入力いただくことで、ご家族・ご友人を当社に紹介
- ② ご紹介いただいた方（法人は対象外）がキャンペーン期間中に総合取引口座を開設
※紹介キャンペーン申込書をもとに当社よりご案内させていただく場合がございます。
- ③ ご紹介いただいた方が口座開設日の翌月末までに100万円以上をご入金した上、当社取扱商品をご購入・お預入れ
※口座開設日の翌月末までの入金額から出金額を差し引いた金額が100万円を下回る場合にはキャンペーンの対象外とさせていただきます。

3. 景品

ご紹介者さまとご紹介いただいた方にそれぞれ現金3,000円をプレゼントいたします。

IV. キャンペーンに関するご留意事項

■ 『スタートアップキャンペーン1』に関する留意事項

- ① 住民票取得代行サービスをご利用のお客さまは、NISA 口座開設書類と住民票取得代行のための当社所定の委任状をご提出いただくこととなります。当社所定の委任状をご請求される方は当社お取扱い窓口までお問合せください。また、当社で NISA 口座を開設されなかった場合、住民票は当社で破棄させていただきます。
- ② 取得した住民票は NISA 口座の開設手続きにのみ使用いたします。
- ③ 当社所定の住民票の取得にかかる委任状をご提出いただいても、一部の地域においては役所の判断等により住民票の取得ができない場合があります。また、住民票の取得には時間を要する場合もあり、結果としてキャンペーン期間中に口座開設手続きが完了しない可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- ④ 住民票の取得は当社が業務委託した株式会社アグレックスが行ないます。
- ⑤ 平成 25 年 1 月 1 日以降に転居された方は「履歴付き住民票」、または「住民票の除票」を取得させていただきます。また、追加で運転免許証などの本人確認書類のご提出を依頼する場合があります。
- ⑥ 当社所定の住民票の取得にかかる委任状にご記入していただいた事項と住民票に相違があった場合、住民票は取得できず、再度のご記入、もしくはご自身での住民票の取得を依頼させていただきます。
- ⑦ 以下の場合はキャンペーンの対象外となります。
 - キャンペーン期間内に NISA 口座の申込みに必要な書類をご提出いただけなかった場合
 - 他の金融機関で重複してお手続きされた場合など、平成 26 年 12 月 30 日（火）までに NISA 口座開設手続きが完了しなかった場合
- ⑧ 景品については、平成 27 年 3 月末頃（予定）にお客さまの当社お取引口座（総合取引口座）に入金いたします。

■ 『スタートアップキャンペーン2』に関する留意事項

- ①以下の場合はキャンペーンの対象外となります。
 - キャンペーン期間内に NISA 口座の申込みに必要な書類をご提出いただけなかった場合
 - 他の金融機関で重複してお手続きされた場合など、平成 26 年 12 月 30 日（火）までに NISA 口座開設手続きが完了しなかった場合
 - 平成 27 年 2 月 27 日（金）（約定日ベース）までに NISA 口座において、所定の条件を満たす買付が行われなかった場合
- ② キャンペーンでの買付対象商品は NISA 口座で購入いただける国内株式投資信託となります。投信積立サービスでのお買付も対象となります。
- ③ 商品買付は約定日を基準日とし、手数料（税込）を含めた受渡金額で判定いたします。
- ④ 景品については、平成 27 年 3 月末頃（予定）にお客さまの当社お取引口座（総合取引口座）に入金いたします。

■ 『もれなくキャッシュバックキャンペーン（第2弾）』に関する留意事項

- ① 第1弾のもれなくキャッシュバックキャンペーンに該当されたお客さまは対象外となります。
- ② キャッシュバック対象は買付手数料（税込）のみです。運用管理費用、信託財産留保額、売却手数料等はキャッシュバックの対象にはなりませんのでご注意ください。
- ③ 平成26年9月末までに、NISA口座にて「るいとう」をお申込みいただいている場合、「るいとう」の買付手数料はキャッシュバックの対象外となります。同様に、平成26年9月末までに、NISA口座にて「投信積立」をお申込みいただいている場合、「投信積立」の買付手数料はキャッシュバックの対象外となります。
- ④ キャッシュバックは、平成27年4月末頃（予定）に、お客さまの当社お取引口座（総合取引口座）に入金いたします。
- ⑤ お買付時点では、通常の買付手数料が徴収されます。
- ⑥ 「るいとう」の買付に関しては、平成26年10月～平成27年3月末の振替分までが対象となります。
- ⑦ 商品買付は約定日を基準日とし、手数料（税込）を含めた受渡金額で判定いたします。

■ ダブルチャンス・トリプルチャンスに関する留意事項

- ① 第1回、第2回抽選において、同じお客さまが重複して当選することはありません。
また、当選者は、厳正なる抽選の上決定し、当選結果は当社お取引口座（総合取引口座）への入金をもって代えさせていただきます。
- ② 第1回抽選景品は、平成27年4月末頃（予定）に、第2回抽選景品は平成27年7月末頃（予定）にお客さまの当社お取引口座（総合取引口座）に入金いたします。
- ③ 「るいとう」の買付に関しては、平成27年1月～平成27年6月末の振替分までが対象となります。

■ 『ご家族・ご友人紹介キャンペーン（第5弾）』に関する留意事項

- ① 平成26年9月以前のご家族・ご友人紹介キャンペーンにおいて、申込書等により当社にご紹介いただいた場合でも、ご紹介いただいた方が平成26年9月30日までに口座開設を完了されていない場合、本キャンペーン（第5弾）の対象とするためには再度申込書等の提出が必要となります。
- ② ご紹介いただく人数に制限はございませんが、ご紹介者さまへのプレゼントは3万円（ご紹介10名様分）までとさせていただきます。
- ③ 口座開設にはお時間がかかることがありますので、口座開設のお申込みはお早めをお願いいたします。
- ④ 「総合取引口座」の開設にあたりましては、審査を行っております。当社の審査基準により、開設をお断りする場合もございます。

■キャンペーン全般に関する留意事項

- ① 景品、キャッシュバックにかかる税金について、確定申告が必要な場合がありますので、詳細については税理士または最寄の税務署へご相談ください。
- ② キャンペーン期間中であっても、予告無く、本キャンペーンを変更・終了する場合があります。
- ③ キャッシュバック、景品の入金時に口座廃止のお手続きをされている場合は、キャンペーンの対象外となります。
- ④ 大和証券グループの役職員は対象外とさせていただきます。

■少額投資非課税制度（NISA）に関する留意事項

- ① NISA 口座の開設は、一人 1 口座に限られるため、複数の金融機関に申込みことはできません。
(平成 27 年 1 月以降、金融機関等を変更した場合を除きます)
- ② NISA 口座の損益については、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等との損益通算はできません。
- ③ 国内上場株式の配当金、ETF・REIT の分配金は、証券会社で受取る場合（株式数比例配分方式を選択されている場合）のみ非課税となります。
- ④ 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は NISA 口座以外の口座でも非課税であるため、NISA 口座の非課税メリットを享受できません。
- ⑤ 現在、NISA 口座以外の口座で保有されている上場株式等を NISA 口座に移すことはできません。
- ⑥ NISA 口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関の NISA 口座に移管することはできません。
- ⑦ NISA 口座で購入できる金額（非課税限度額）は年間 100 万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税限度額が消化されます。
※大和証券では、スイッチングのご利用はできません。
- ⑧ その年の非課税限度額の未使用分を、翌年以降に繰り越すことはできません。
*今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。
(平成 26 年 9 月現在)

■お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

[手数料等およびリスクについて]

- 当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります（「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の国内株式委託手数料は約定代金に対して最大 1.24200%（税込）、ただし、最低 2,700 円（税込）、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をお読みください。
- 「るいとう」の売買等にあたっては、当該銘柄の 1 売買単位の約定代金に対する手数料（最大 1.2420%（税込））を、「るいとう」の約定代金で按分した手数料をご負担いただきます。また、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。

[ご投資にあたっての留意点]

- 取引コースや商品ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、お申込の際には、必ず上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、約款等をよくお読みください。
- 本書類の記載内容は NISA 口座において提供する「投信積立」サービス、「るいとう」サービスとなります。総合取引口座（課税口座）における「投信積立」サービス、「るいとう」サービスとは一部内容が異なりますので、ご留意ください。
- 銘柄の選定など投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

以 上

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 108 号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会